

## 反社会的勢力に対する基本方針

CMC株式会社

当社は、業務の適切性および健全性を確保するため、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し、毅然とした姿勢で臨み、「反社会的勢力に対する基本方針」を定めます。

### 1. 取引を含めた一切の関係遮断

取引関係（提携して融資取引を実施する場合を含む。）も含め、反社会的勢力とは、一切の関係を持ちません。反社会的勢力に関する情報の収集に努めるとともに、取引関係の審査を行います。取引後に反社会的勢力と判明した場合には、利益供与としないよう必要な措置を講じます。反社会的勢力による不当要求に対しては断固として拒絶します。

### 2. 組織としての対応

反社会的勢力との関係遮断にあっては、組織全体として対応し、役員、従業員の安全を確保します。

### 3. 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力による不当要求が、役員従業員の不祥事を理由とするものであっても、その事実を隠ぺいするための裏取引や資金提供は一切行いません。

### 4. 外部専門機関との連携

反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築します。

### 5. 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求等に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。